

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 3 0 年 2 月 9 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 3 0 年 2 月 9 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午後 1 時		
閉 会	午後 2 時 2 7 分		
出 席 委 員	委員長	竹 内 聰 一	
	委員長職務代理者	石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		山 田 直 行	
	教育長	小 宮 克 裕	
出 席 した 職 員	教育部長	松 井 禎 司	
	生涯学習課長	柴 山 利 之	
	生涯スポーツ課長	堀之内 康	
	学校教育課長	山 口 芳 徳	
	指導主事	榊 内 勝 利	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		木 村 圭 吾	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 3 号 平成 2 9 年度教育費補正予算(第 2 号)(案)について(協議)		
	議案第 4 号 知多市いじめ問題専門委員会及び知多市いじめ問題再調査委員会条例の制定について(協議)		
	議案第 5 号 知多市立学校管理規則の一部改正について(協議)		
	議案第 6 号 知多市のめざす教育(平成 3 0 年度版)(案)について(協議)		
	議案第 7 号 教育委員会委員の辞職について(協議)		
そ の 他	(1) 平成 2 9 年度体力・運動能力調査の結果について(報告)		
	(2) 知多市就学援助費支給要綱の一部改正について		
	(3) 知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱について		
	(4) 平成 2 9 年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について(報告)		
	(5) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について(報告)		
	(6) 知多市特別職の報酬等の答申について(報告)		
	(7) 平成 3 0 年 1 月準要保護者等の認定状況について(報告)		
	(8) 教育委員会後援事業について(報告)		

- 1 開 会 出席委員 5 人
第 2 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 1 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 山田委員、石井委員
第 2 回定例会会議録署名委員の指名
石井委員、吹原委員
- 3 委員長報告
前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 第 2 次地教委面談
来年度の人事について話してきました。
 - (2) 知多市ジュニア柔道大会
各クラブのジュニアが参加していましたが、参加者は、年々、減少しているようです。
柔道の指導は、頭部の事故が怖いので慎重に行うなど、球技に比べて特別の配慮が必要で、難しいと思いました。
- 4 教育長報告
前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 全知多中学生バレーボール選手権
市民体育館と八幡中学校体育館を使用して、各市町のチームが参加して行いました。
なお、知多市は、男子は旭南中学校が、女子は 5 中学校が参加しました。
 - (2) 卒園写真撮影
幼稚園で、卒園の写真撮影がありました。みんなきちんとしていて、すぐに撮影が終わりました。
 - (3) 高校総体ポスター原画表彰式
2 1 点の応募があり、最優秀賞と優秀賞を選びました。最優秀賞は、常滑中学校から常滑高校に進学した子で、優秀賞は、八幡中学校から常滑高校に進学した子でした。4 点に絞って、その中から選びましたが、いずれもフェンシングらしいというものでした。
 - (4) 文化財防火訓練・文化財保護委員会
今年の防火訓練は、歴史民俗博物館で行いましたので、例年とは違い、地域の方がいませんでしたが、八幡中学校の特別支援学級の子が参加してくれました。また、寺本保育園の子が見に来てくれました。
 - (5) 新任主事研修報告会
これからの知多市をどうしたらいいかということを目的として、グループで研修してきたことの発表会がありました。実現可能かどうかということもありましたが、現実的なものもあり、若い子たちのアイデアがあって、いい内容の発表でした。
 - (6) 学校巡回
各学校とも、3 学期が順調に進んでいました。
 - (7) 定期監査
学校も対象で、今年は、旭東小学校を始め 5 校に行きました。その場での指摘はありませんでしたが、監査委員からは、多忙化、不登校、いじめのことを聞かれ、市教委と

連携して対応しているという回答がありました。

(8) 知多市防災会議

県から示された新しい防災計画に基づいて、30年度の計画を作成しています。

(9) 第2回知多地方教育事務協議会校長面談

校長に対する、一般教員のことを含めた面談がありました。

(10) 市長給食試食会

就任してから初めての試食会を南粕谷小学校で開きました。地産地消ということで、ペコロスを使った料理にしました。給食センターの食育フェアに合わせて、試食会の前には、ペコロスを作っている方からのお話を聞き、5年生が、総合の時間に勉強した環境問題の発表をしました。その後、試食会をして、市長さんからの感想がありました。

(11) ボランティア講演会

大阪市立大空小学校の木村泰子先生による講演があり、「みんなの学校」の上映もありました。地域を含めてのお話でしたが、本市でいうと南粕谷小学校くらいの規模の学校で、地域の方も学校に入って、問題があればソーシャルワーカーが対応するということが、最終的には、コミュニティスクールになっていくということでした。

(12) 第62回新入学を祝うよい子のつどい

中日新聞が主催するものですが、近隣の市町は開催を止めてきている中で、知多市は開催を続けています。

(13) 生涯学習都市づくり推進会議

作成している計画について、市長さんを交えて話しをしました。

(14) 佐布里小学校表彰報告会

佐布里小学校が行ってきたキャリア教育に対するトレードフェア京都府知事賞の受賞を市長さんに報告しました。5年生の子が行った報告に対して、市長さんからは感心したという言葉がありました。

(15) 初任者研修閉講式

二幼会の発表と一緒に閉講式を行いました。初任者13人が研修をしましたが、主任の先生や若い先生からのアドバイス・相談、地域の方の協力、拠点校指導員に対する感謝のことばがありました。各学校が初任者を育てていることを痛感しました。

(16) Vチャレンジリーグ知多大会

2部リーグの大会ですが、市民体育館での開催がありました。小中学校の児童生徒を招待してくれました。

(17) 幼稚園評価報告

幼稚園は、今年度から新指導要領に基づいての教育が始まりましたので、それを受けての報告がありました。

(18) 第5回尾張部都市教育長会議

知多市が提案したいじめに関する委員会委員の報酬などについて、各市の状況を聞いてきました。

(19) 市町村教育委員会教育長研修会

教員の産休に対応する講師が必要ですが、その採用が思うようにできていない状況に対して、再任用のハーフの再検討を要望してきました。

(1) 議案第3号 平成29年度教育費補正予算(第2号)(案)について(協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第3号、平成29年度教育費補正予算、第2号、(案)について、ご説明いたします。

知多市議会3月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

1ページをお願いします。

歳入は、13款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金は、1,426万6千円の増額で、旭東小学校ガス引込管改修事業費が確定したことによる減額と、国の平成29年度一般会計補正予算にて、前倒し事業の採択を受けることにより、旭東小学校校舎大規模改造事業及び南粕谷小学校校舎大規模改造事業を増額しております。2節中学校費国庫補助金は、21万6千円の増額で、旭南中学校武道場大規模改修事業及び旭南中学校ガス引込管改修事業の事業費が確定したことによるものです。

16款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金、1節教育総務費寄附金は、50万円の増額で、個人の方から就学の援助に対する指定寄附を受けたことによるものです。

20款市債、1項市債、3目教育債、1節小学校債は、内訳は、小学校校舎大規模改造事業債は、1,460万円の増額で、旭東小学校と南粕谷小学校のトイレ改修事業を30年度から29年度に前倒しすることによるものです。

2ページをお願いします。

学校施設環境改善交付金事業債(小学校)は、2,850万円の増額で、旭東小学校ガス引込管事業の事業費確定による減額と、旭東小学校及び南粕谷小学校のトイレ改修事業を30年度から29年度に前倒しすることによる増額です。

2節中学校債は、内訳は、中学校設備整備事業債は、東部中学校エレベーター改修事業の事業費が確定したことにより20万円、中学校武道場大規模改造事業債は、旭南中学校武道場大規模改修事業の事業費確定により70万円、学校施設環境改善交付金事業債は、旭南中学校武道場大規模改修事業と旭南中学校ガス引込管改修事業費が確定したことにより30万円、それぞれ減額するものです。

3節学校給食債は、120万円の減額で、学校給食センター厨房設備整備事業の事業費が確定したことによるものです。

歳出は、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の教育文化振興基金積立金は、50万円の増額で、指定寄附のありました寄附金を基金に積み立てるものです。

2項小学校費、3目学校建設費は、旭東小学校校舎のトイレ改修事業で4,300万円、南粕谷小学校校舎のトイレ改修事業で1,480万円を30年度から29年度に前倒しすることにより増額し、旭東小学校ガス引込管改修事業の事業費が確定したことにより33万8千円を減額するものです。

3項中学校費、1目学校管理費は、東部中学校エレベーター改修工事の事業費確定により、25万3千円の減額です。

3目学校建設費は、97万2千円の減額で、旭南中学校武道場大規模改修事業と旭南中学校ガス引込管改修事業の事業費が確定したことによるものです。

4項学校給食費、1目学校給食費は、153万4千円の減額で、学校給食センター整備費において、事業費が確定したことによるものです。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第4号 知多市いじめ問題専門委員会及び知多市いじめ問題再調査委員会条例の制定について (協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第4号、知多市いじめ問題専門委員会及び知多市いじめ問題再調査委員会条例の制定について、ご説明いたします。

知多市議会3月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

この条例は、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、「いじめ問題専門委員会」と「いじめ問題再調査委員会」について定めるものです。

1ページをお願いします。

第1条は、いじめ防止対策推進法に基づき、知多市教育委員会の附属機関として、知多市いじめ問題専門委員会を設置するものです。

第2条は、専門委員会の所掌事務で、いじめの防止等のための対策の推進について調査審議するほか、専門委員会は、知多市いじめ問題調査委員会を兼ねるとするものです。

第3条は、専門委員会の組織で、第1項は、委員を5人以内とするもの、第2項は、委員を必要な都度に、法律、心理、福祉等に関し専門的な知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が任命するもの、第3項は、委員の解任について、第4項は、委員の守秘義務を規定するものです。

2ページをお願いします。

第4条は、専門委員会の委員長について定めるものです。第1項は、委員長を互選により定めることとするもの、第2項は、会長が会務を総理し、委員会を代表することを、第3項は、委員長の職務代理について定めるものです。

第5条は、専門委員会の会議について定めるものです。第1項は、会議を委員長が招集し、委員長が会議の議長となることとするもの、第2項は、会議の成立要件、第3項は、議事の決定方法についてです。

第6条は、委任規定です。

第7条は、いじめ防止対策推進法に基づき、市長の附属機関として、知多市いじめ問題再調査委員会を設置するものです。

第8条は、知多市いじめ問題再調査委員会への準用と読み替え規定についてです。

附則として、この条例は、平成30年4月1日から施行するものです。

(質疑・意見)

竹内委員長

いじめ問題専門委員会といじめ問題再調査委員会の委員は、兼ねることになりますか。

山口学校教育課長

いじめ問題専門委員会は、いじめ問題調査委員会を兼ねるものですが、いじめ問題再調査委員会は、市長の附属機関になりますので、兼ねることはありません。

山田委員

いじめ問題再調査委員会の委員は、いじめ問題調査委員会の委員と兼ねないということは、条例では、定めないということですか。

山口学校教育課長

条文としては定めませんが、これは、いじめ問題調査委員会からの報告に対して、必要があれば、いじめ問題再調査委員会において再調査をするということになっていますので、別の人を考えています。

山田委員

自明の理ということで、定めないということですか。

山口学校教育課長

そのとおりです。

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第5号 知多市立学校管理規則の一部改正について (協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第5号、知多市立学校管理規則の一部改正について、ご説明いたします。

改正の内容につきましては、前回の定例会にてご説明しましたことから大きな見直しはございません。

今回の改正は、栄養教諭については、学校に在籍しているにもかかわらず栄養教諭に関する規定がないことと、学校の事務職員の職務については、学校教育法第37条第14項が、「事務職員は、事務に従事する。」から「事務職員は、事務をつかさどる。」に改められ、これを受けて、学校教育法施行規則が改正されたことにより、改めるものでございます。

知多市立学校管理規則の一部改正について、新旧対照表をご覧ください。

第13条の2、第15条及び第19条の2は、字句を改めるものです。

第13条の3は、栄養職員について、第1項で、栄養教諭を置くことを、第2項で、その職務を規定するものです。

第20条は、事務職員の職務を、「従事する」から「つかさどる」に改めるものです。

第20条の2第1項は、事務職員の職階では、主事は、事務主任になることができないため削るもので、第2項は、学校教育法施行規則の改正に基づいて、事務主任の職務を改めるものです。

附則として、この規則は、公布の日から施行するものです。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第6号 知多市のめざす教育 (平成30年度版) (案) について (協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第6号、知多市のめざす教育平成30年度版 (案) について、ご説明いたします。

この件につきましては、前回の定例会でご報告させていただいておりますが、今回までの継続協議であります。

前回の定例会以降、ご意見や変更点はございませんでした。

本日、ご協議いただき、最終的な決定を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(5) 議案第7号 教育委員会委員の辞職について (協議)

竹内委員長

議案が、委員の一身上に関する事件と認められるため、平成26年法律第76号の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく、改正前の昭和31年法律第162号の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、小宮教育長は、議事に参与することができませんので、退席していただきます。

———小宮教育長退室———

(説明) 山口学校教育課長

平成30年1月22日付けで、教育長の小宮克裕氏から一身上の都合により、平成30年3月31日をもって教育委員会委員を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

委員の辞職については、平成26年法律第76号の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく、改正前の昭和31年法律第162号の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、委員会に諮ってその同意を得なければならないことになっています。また、この委員辞職願については、市長にも1月22日付けで出されており、市長と教育委員会の両者が同意することにより、辞職は認められることとなります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成により、委員会として辞職を承認する。

竹内委員長

これより、小宮教育長に入室していただきます。

———小宮教育長入室———

6 そ の 他

(1) 平成29年度体力・運動能力調査の結果について (報告)

(説明) 榎内指導主事

資料1ページから4ページまでは、調査対象である小学校5年生と中学校2年生の男女

別に種目ごとの「全国」「愛知県」「知多市」の数値が記載してあります。○（白丸）は知多市の平均値が愛知県の平均値を上回っているもの、●（黒丸）は下回っているものです。

5 ページは、調査種目及び調査学年ごとに、愛知県と知多市の平均値とを比較し、まとめたものです。

6 ページは、同一抽出学年の結果を比較したものです。平成29年度は、平成26年度との比較になります。

7 ページは、愛知県と知多市の平均値を比較した結果の4年間の推移を一覧にしています。

8 ページから11 ページは、本年度、新たに作成した資料で、調査対象学年ごと、男女ごと、種目ごとの、全国、県、知多市の過去4年間の平均数値をグラフにしたものです。なお、この資料で示した知多市の平均値は、公表しない数値ですので、資料の取り扱いにはご注意ください。

資料8ページの「小学校5年生男子の経年変化」の各種目グラフから、本市の小学校5年生男子の体力は、おおむね全国、県と同等と考えられます。課題としては、「ソフトボール投げ」があげられます。

資料9ページをご覧ください。本市の小学校5年生女子の体力は、ほとんどの種目で県平均と同等、または、それを上回っています。

資料10ページをご覧ください。本市の中学2年生男子の体力は、「握力」、「立ち幅跳び」が県平均と同等の結果です。課題として、「上体起こし」、「反復横とび」、「持久走」、「ソフトボール投げ」があげられます。

資料11ページをご覧ください。本市の中学2年生女子の体力ですが、全国、県平均と比較して低い傾向にあります。課題として、「長座体前屈」、「反復横とび」、「持久走」、「立ち幅跳び」、「ソフトボール投げ」があげられます。

課題を改善するには、「活動時間の確保」が必要と考えられます。学校は、この傾向を保護者に対して説明して理解を求め、家庭で過ごす時間の一部を子どもの体力向上に積極的に充ててもらおうと呼びかけていく必要があります。

今回の分析結果につきましては、2月の校長会議で各小中学校長に報告し、課題について改善を図るよう促します。中学生は運動への取り組みについては、二極化、運動をする生徒・しない生徒の始まる時期でもありますので、各学校に意識をもってもらうようにしていきたいと思えます。

(質疑・意見)

小宮教育長

生涯スポーツ課による体力向上として、小学校では、授業の中に運動を取り入れてきていることが実を結んできていると思えます。ただし、中学校では、運動系の部活動をしている子としていない子の差が歴然としています。このことが、この結果につながっています。

竹内委員長

家庭に、この結果を説明しても解消するとは思えません。高齢者であれば、健康寿命などの話しは、現実味があって伝え易いのですが、若い世代の場合は、体力向上のことを家庭に伝えるにしても、余程工夫しないと、例えば、データに基づく将来の予想される状況などを伝えるようにしないと、家庭では、本気に取り組んではもらえないと思えます。

(2) 知多市就学援助費支給要綱の一部改正について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

知多市就学援助費支給要綱の一部改正について、新旧対照表をご覧ください。

入学予定児童生徒の保護者に、新入学学用品費を入学前に支給するために改めるものです。

第2条は、対象者に、翌年度から知多市立の小中学校へ入学する予定の児童等で、知多市に住所を有するものの保護者を加えるものです。

2ページをお願いします。

第4条は、別表第1の4の項の費目である新入学学用品費の対象者として、入学予定者を加えるために、ただし書きを削り、第2項を追加するものです。

第5条第2項は、新入学学用品費の重複支給をしなくするために、追加するものです。

この要綱は、平成30年1月25日から施行しています。

(質疑・意見) なし

(3) 知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱が30年3月31日に失効することに伴い、引き続き、補助金等を交付するために制定するもので一部修正し、いずれの要綱も、平成30年4月1日から施行し、平成34年3月31日をもって、その効力を失うものです。

学校教育課所管の要綱につきまして、説明いたします。

知多市私立高等学校等修学援助交付金交付要綱は、条文の見直しはございません。

(説明) 柴山生涯学習課長

次に、生涯学習課所管の要綱につきまして、説明いたします。

知多市社会教育関係団体事業補助金交付要綱は、別表（第2条関係）及び様式を一部修正します。要綱と併せて配布しておりますA3の新旧資料の1枚目をご覧ください。下線部分が改正箇所、別表（第2条関係）については、補助対象経費欄の「食糧費（講師等の茶菓子程度）」を削除するとともに、知多市文化協会の補助率欄において、補助金の限度額を360万円から現在の交付決定額の340万円に見直します。

資料の裏面をお願いします。第7号様式（第12条関係）、知多市社会教育関係団体事業補助金交付請求書については、様式内の字句の修正を行うものです。

次に、知多市文化財保存事業補助金交付要綱及び知多市文化財保存管理交付金交付要綱は、いずれも条文の見直しはありません。

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

続きまして、生涯スポーツ課所管の要綱につきまして、説明いたします。

知多市体育協会事業補助金交付要綱は、別表（第2条関係）及び様式を一部修正します。要綱と併せて配布しております別表等のA3の新旧資料の2枚目をご覧ください。下線部分が改正箇所、別表（第2条関係）は、「補助金の額」欄において、補助金の限度額を6

40万円から現在の交付決定額の615万円に見直します。

2枚目の裏面をお願いします。第7号様式（第12条関係）、知多市体育協会事業補助金交付請求書については、様式内の字句の修正を行うものです。

次に、知多市ジュニアスポーツ推進事業補助金交付要綱は、新旧資料3枚目のとおり、第7号様式（第12条関係）、知多市ジュニアスポーツ推進事業補助金交付請求書について、様式内の字句の修正を行うものです。

次に、知多市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金交付要綱は、新旧資料4枚目のとおり、第7号様式（第12条関係）知多市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金交付請求書について、様式内の字句の修正を行うものです。

以上で、知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱についての説明を終わります。

（質疑・意見）

竹内委員長

補助金の額は、全体的に減らすということですか。

松井教育部長

補助金の額は、加入者の減少と知多市の財政の状況に合わせた行財政改革により、見直しをしています。

（4）平成29年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について（報告）

（説明）榊内指導主事

資料、平成29年度小中学校卒業式教育委員会告辞をご覧ください。

内容ですが、小学校卒業式の告辞内容は、卒業生が中学校に進学した際、自主的、自立的な活動を促すものとなっております。

中学校卒業式の告辞内容は、卒業生が義務教育を終え、その中で身に付けた知識や能力を自分の人生をよりよくするために活用してほしいという思いを込めました。

（質疑・意見）なし

（5）年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について（報告）

（説明）山口学校教育課長

年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について、ご報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

年度末から年度始めにかけて、学校教育課所管行事が多いため、取りまとめております。ほぼ、例年通りの日程でありますので、よろしく願いいたします。

なお、卒業式及び入学式の服装については、卒業式は略礼服、入学式は平服でお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(6) 知多市特別職の報酬等の答申について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

知多市特別職の報酬等の答申について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

教育長につきましては、教育委員会制度の改正により、次期教育長から特別職となることから、知多市特別職報酬等審議会において、給料額について審議がなされ、市長へ答申があり、市長から答申内容について教育委員長へ報告があったものです。

1枚めくっていただき、知多市特別職報酬等審議会会長から市長への答申の写しをご覧ください。

1の報酬等の額及び改定について、ですが、教育長につきまして据置きとされております。

3の審議内容の(5)において、教育長の給料額に関する審議内容が記されておりますので、よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(7) 平成30年1月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で7人、中学校で6人、取消は、小学校で1人、中学校で2人でした。現在の認定者数は、小学校で367人、中学校で218人、合計585人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、生活保護が停止または廃止されたものの理由で、認定が2人、市町村民税の非課税または減免を受けているものの理由で、取消が1人、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が8人、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が3人、取消が2人です。

要保護は、前回から今回までの認定はなく、取消は、小学校で1人、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で26人、中学校で21人、合計47人です。

特別支援教育は、Ⅱ段階で、前回から今回までの決定はなく、取消は、小学校で3人でした。現在の決定者数は、小学校で83人、中学校で29人、合計112人です。また、Ⅲ段階は、前回から今回までの決定は、小学校で3人、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校で7人、中学校で1人、合計8人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、1月末で、小中学校合わせて、要保護は、4人減の47人、準要保護は、2人増の585人です。

(質疑・意見) なし

(8) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に

基づき、教育長の決定により、項番1の八幡書道会から項番5のフラワーウオーク2018佐布里梅大会までの事業について、後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

(質疑・意見) なし

7 自由討議

(1) 部活動検討に関する報告書について

小宮教育長

東部中学校の校長を中心にして、教育委員会からは、榊内指導主事と阿部指導主事が参加して、1年間を通して検討していただきました。ガイドラインの案がありますが、30年度からは、この案のように行っていきたいというものになっています。ただし、県教委からの提示がない中でのものになっていますので、今後、変更がある場合があります。

校長会だけではなく、担当者からの聞き取りを行っていますので、3月の定例会で、改めてお示しし、ご承認をいただければ、教育委員会名で保護者にお知らせしたいと思っております。

竹内委員長

アンケートは、記述式はよくありますが、直接、話しを聞くということはしていますか。経験からお話ししますと、記述と聞き取りでは、そのニュアンスが微妙に異なることがあります。

榊内指導主事

記述式です。

竹内委員長

気になった点を聞き取るとか、そのようなことはありましたか。

榊内指導主事

ありません。

小宮教育長

アンケートに基づいて、案を提示し、必要があれば、改正していくことになります。

竹内委員長

記述された意見を見ますと、部活動を縮小する方向の意見が多いのですが、部活動は、子どもたちのためにいらないのか、教師の多忙化のためにいらないのか。この見直しは、教師の多忙化解消に基づいて始められていて、子どもにとって部活動はどうあるべきかという点でスタートしていないかもしれない。日本で行っている部活動の価値を認めて、部活動を導入する国が増えてきています。子どもたちの意見も聞く必要があると思います。

小宮教育長

愛知県の部活動は、独自のもので、生徒指導との絡みで力を入れてきました。国から示されたガイドラインではなく、部活動の意義を反映したガイドラインを考えていますので、なかなか、下りてきません。県のガイドラインが示されたら、改めるところは改めていきたいと思っております。

(2) 3月の行事等予定表について

山口学校教育課長

3月の行事等予定表の事項を説明した。

(3) 平成30年度の行事等予定表について

山口学校教育課長

平成29年度の行事等予定表について、現時点で分かっている行事等を載せており、前月の定例会にて、その後の追加及び変更をお知らせすることを説明した。

8 閉 会 午後2時27分 第2回定例会を閉会

次回は、3月6日(火)午後1時30分から第3回定例会を予定。

知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成30年2月9日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教 育 長) _____

(教育部長) _____